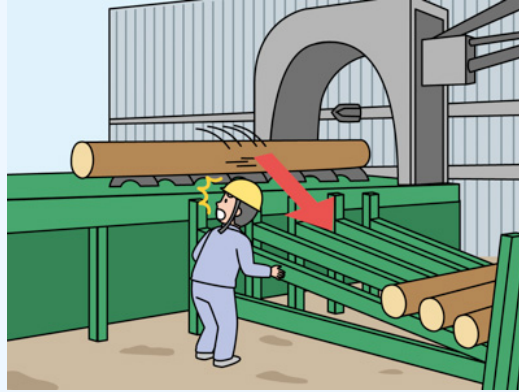


木材加工所で皮むき機周辺の清掃をしていた被災者が、急に搬出されたヒノキに挟まれ死亡した



業種	木材・木製品製造業	
事業場規模	30～99人	
機械設備・有害物質の種類(起因物)	その他の木材加工用機械	
災害の種類(事故の型)	飛来、落下	
被害者数	死亡者数：1人 不休者数：0人	休業者数：0人 行方不明者数：0人
発生要因(物)	作業方法の欠陥	
発生要因(人)	憶測判断	
発生要因(管理)	機械装置を不意に動かす	

No.101646

発生状況

木材加工所でヒノキ（4m×40cm、250kg）の皮はぎ作業を被災者と作業員、責任者の3人でしていた。途中で皮むき機が止まり、作業員が操作室で回転スイッチを押しても、皮はぎ刃が動かなくなった。作業員は皮むき機の回路に電源が供給されていないと判断し、作業台付近で皮はぎ刃に詰まったヒノキの皮を取り除き始めた。皮むき機へ原木の供給をしていた被災者も作業台に近づき、一緒に清掃を始めた。

作業員は被災者が作業台から降りたことを確認し、今度は責任者が操作室に行ってボタンを押した。丸太搬出ボタンを押し、ヒノキが搬出されたことを確認後、加工台付近に近づくと、被災者は頭部から流血して倒れており、意識はなかった。被災者は、病院に搬送されたが死亡した。


被災者は帽子の上からヘルメットを着用していたが、ヘルメットのおごひもを締めておらず、ヘルメットは被災者から離れた位置にあった。

原因

- 皮むき機に関わる電気系統の使用方法を正しく把握しておらず、過去の経験のみで皮むき機の復旧作業をしたこと。
- 皮むき機の電気回路の点検中に、危険箇所から人が退避していると思い込み、スイッチを操作したこと
- 保護帽の適切な着用方法を指示していなかったこと

対策

- ・ 皮むき機の復旧作業に関する作業手順を確立し、関係者に周知徹底すること
- ・ 皮むき機の電気回路点検前は、危険箇所内に労働者がいないことを確認し、点検表示などを行い、労働者を立ち入らせない措置を講じること
- ・ 保護帽の適切な着用を指示し、着用状態の確認をすること

 [このページを印刷する](#)

[アンケートにご協力ください](#) >

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.